# 対日直接投資促進に向けて速やかに実行する対策(関連施策取りまとめ)

2020年11月26日開催の第2回ワーキング・グループにおいて示された「対内直接投資促進に向け早急に実施すべき対策(検討事項)」を踏まえ、 以下の通り関連施策の取りまとめを行った。これらの施策を速やかに実行に移すことで、対日直接投資促進に向けた環境整備を加速していく。

# (1)我が国の技術力・研究開発力を生かした魅力あるイノベーション・エコシステムの構築の加速

重要分野(デジタル・グリーン等)における、内外企業の出会い、協業・M&A等を目指すオープンイノベーション・プラットフォーム(J-Bridge構 想)の構築・年度内運用開始、アジアDX等新規事業創造支援

令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:オープンイノベーション・プラットフォーム"J-Bridge"の構築〈経済産業省・JETRO 〉 【約 7 億円】、アジア DX等新規事業創造支援事業〈経済産業省〉【約6.6億円】 等

「対日投資促進アクセラレーションプログラム」の創設・早期実施 令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:スタートアップを創出する拠点都市に対し、重点分野を設けた上で、海外展開や海外投資家等からの投資の呼

び込みに係る事業構想の策定、プロモーション活動の支援等を行う対日投資促進アクセラレーションプログラム(スタートアップ・エコシステム拠

点の形成に向けた支援) 〈内閣府〉【約10億円】 等

スタートアップエコシステム構築の加速化、10兆円規模の大学ファンドを創設、カーポンニュートラルに向けた新技術の開発 令和2年度第3次補正予算で措置:起業家教育拡大・スタートアップ創出等を通じたイノベーション・エコシステムの維持・強化 〈文部科学省〉 【約47億円】、世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンド(10兆円規模)の創設〈内閣府、文部科学省〉 【約5,000億円】、カーボン

ニュートラルに向けた革新的な技術開発に対する継続的な支援を行う基金事業〈経済産業省〉【約2兆円】 等 財政・税制措置も含めた国内投資環境の整備 令和 2 年度第 3 次補正予算及び令和 3 年度税制改正で措置:デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設 〈経済産業省〉、研究開発促

進税制の見直し〈経済産業省〉、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〈経済産業省〉【2,108億円】 等 外資系企業の高度人材へのアクセスの容易化(JETROによる外国人留学生・グローバル人材を対象とした交流会や、主要国内大学と連携した、日 本人を含む学生を対象とする外資系企業講座の実施)

主要大学における留学生等と外資系企業との交流会を拡充。併せて、JETRO・外資系企業が提携した大学講座で、日本人を含む学生に対し、外資 系企業で働く具体的なイメージを伝える機会を拡大。(3年度10大学(目標),オンライン開催含む)〈経済産業省・JETRO〉

## (2)ビジネス環境・生活環境整備の加速(高度人材受入れ整備、手続きのオンライン化など)

### 高度外国人材受入れ環境整備、国際金融都市 在留資格付与の特例.高度外国人材に対するボーナスポイント新設・家事使用人の雇用要件緩和・配偶者就労に係る利便性向上の特例〈法務省〉

# 主として海外の資金を運用する海外事業者を簡素な参入手続で受入れ可能とする特例の創設〈金融庁〉、外国語対応可能な士業や医療・住居・イ

ンターナショナルスクール等生活面に関する情報発信強化・課題調査等<金融庁、法務省、総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省、外務省、 文部科学省 > 等 令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:官民一体の「金融創業支援ネットワーク」の構築【約0.4億円】〈金融庁〉

法人設立手続等(法人設立登記申請、在留資格申請、税務手続等)のオンライン化・英語化対応促進・多言語化対応促進 2021年 2 月、法人設立における全手続きのオンライン化・ワンストップ化を開始。英語対応サービスの更なる充実として、利活用に向けた取組、

等 英語申請ガイドの作成。〈内閣官房、法務省、厚労省〉 令和2年度第3次補正予算で措置:法務行政におけるデジタル化・IT化の推進【約69億円の内数】〈法務省〉、税務手続等のデジタル改革の推

進【約30億円】〈財務省〉

海外からの企業関連、各種支援策等の情報アクセスの改善(JETROウェブサイトの2クリックアクセスの実現、日英でのチャットボット導入、 オンライン相談・コンサルテーション対応による「デジタルIBSC」の実現、関係省庁政策支援情報のリスト化・英語化) 会社設立や社会保険、在留資格などの投資に伴う相談をオンラインかつ英語で行える「デジタル対日投資ビジネスサポートセンター(IBSC)」を年度内に構 築。併せて、ウェブサイトの抜本的改修(2クリックでほしい情報にアクセス、各種手続の解説動画の作成、日英によるチャットボットを導入)〈経済産業 省・JFTRO〉

在留外国人の感染拡大防止のための支援、電話相談サービス体制強化、訪日外国人健康フォローアップの実施 令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:訪日外国人健康フォローアップ等事業 【約95億円】〈厚生労働省〉 等 在留外国人の感染拡大防止のための支援策【情報発信の強化等】〈法務省〉

外国語対応可能医療機関に関する情報発信の強化、新型コロナウイルス感染症患者相談・受入れ施設に対する電話通訳サービス 令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:新型コロナウイルス感染症患者相談・受入れ施設に対する電話通訳サービス事業【約 3 億円】〈厚生労働省〉等

## 外国人求職者に対する多言語での相談支援体制の拡充 令和 2 年度第 3 次補正予算で追加措置:外国人に対する就職支援の多言語対応等の推進【約0.1億円】〈厚生労働省〉

# (3)地域資源を活用した投資促進環境整備、地域のデジタル化の促進、テレワーク導入など地域の投資受け入れ環境整備の加速

地域における投資フォローアップ体制の強化(対日直接投資プロック会議を開催し、投資の経済効果や地域への影響(負の影響を含む)につい て、国・自治体間の情報交換の枠組み構築)

国・自治体など関係者間の情報交換の枠組み(対日直接投資推進プロック会議)を年内にも拡充。経済効果、地域への定着面など具体的な「成功事例」を 収集し、要因となる施策の横展開を図る。また、外資系企業、地域のそれぞれが有する課題を把握・共有し、その解決に連携して取り組むことにより、外

資系企業の更なる呼び込みを図る。〈経済産業省・JETRO〉 テレワーク実施に向けた自治体・企業支援、地域のデジタル環境整備、遠隔医療設備整備

### 観光資源活用策の強化(訪日外国人旅行者受入・インパウンド復活に向けた環境整備) 令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【約50億円】〈国土交通省〉

国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進

令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業【約30億円】〈環境省〉

令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:地方創生テレワーク交付金【約100億円】〈内閣府〉、地方創生テレワーク推進事業【約1億円】 地方団体のデジタル基盤改革支援【約1,788億円】等〈内閣官房・総務省等〉、遠隔医療設備整備事業【約3.7億円】〈厚生労働省〉

訪日外国人等に対する迅速・円滑な通関の実現(開披を要しない非接触の検査手法の活用等を推進等) 令和 2 年度第 3 次補正予算で措置:水際における税関での感染症拡大防止対策【約12億円】〈財務省〉